

冬季観光商品磨き上げ等支援事業助成金

令和5年度冬季観光商品造成等支援事業助成金、または、令和6年度秋季観光商品造成等支援事業助成金を活用した事業について、事業者等が連携して取り組む観光商品の磨き上げ及び企画の実施等に対し、助成金を交付します。

対象事業

次に掲げる条件をすべて満たしているもの

- ・「宿泊施設」、「観光施設(スポット、イベント等)」、「二次交通」のいずれか2つ以上の要素を組み合わせた商品であること(同じ要素のみの組み合わせは不可)
- ・地域の特性を生かした商品であること
- ・令和7年1月6日(月)から令和7年3月2日(日)までの間に催行される商品であること

対象経費

交通費、食事代、入場料、体験料、専門家の謝金・旅費、材料費
外注費、広告・宣伝費、通信費、モニター調査費、マーケティング費 等

助成金額

1事業当たり上限50万円(対象経費の2分の1以内)

対象事業者

- ①協議会会員・賛助会員
- ②岩手県内に主たる営業所を置く、対象事業を実施する事業者等とする。
 - ・個人事業者
 - ・株式会社、有限会社及び合同会社
 - ・事業協同組合及び企業組合
 - ・観光地域づくり法人(DMO)、NPO法人、商工会、商工会議所、観光協会、任意団体
 - ・市町村



募集期間

令和6年9月17日(火) ~ 令和6年10月11日(金)

※申請があった都度、審査委員による審査を行い、内容を審査したうえで助成事業は決定します。

※助成額が予算に達した場合は、公募期間内であっても公募を締め切るものとします。

【お問い合わせ先】

いわて観光キャンペーン推進協議会(担当 坂井)

TEL:019-629-5574

Mail:iwate-cp@pref.iwate.jp

詳細は県HPから
ご確認ください→

